

第7回芸備線再構築協議会幹事会 議事概要

日時：令和7年12月24日（水）10：00～11：20
場所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋

出席者：中国運輸局 阪場交通政策部長（幹事長）、中国運輸局 鞠鉄道部長（幹事長）、
下野間県民生活部長、広島県 岡田地域政策局長、
新見市 山縣市民生活部長、庄原市 岡本生活福祉部長、
JR西日本岡山支社 梶浦副支社長、JR西日本広島支社 奥井副支社長、
広島県バス協会 赤木専務理事、岡山県バス協会 伊藤専務理事、
岡山県 中西道路整備課長（代理）、広島県 南土木整備担当部長、
新見市 西山建設部建設課長、庄原市 杉谷環境建設部建設課長、
岡山県警 森山交通規制課長補佐（代理）、広島県警 松浦交通規制課長補佐（代理）、
呉工業高等専門学校 神田教授、中国地方整備局 村田建政部長、
三次市 吞谷地域共創部長、安芸高田市 高下企画部長、
広島市 石飛道路交通局長

芸備線再構築協議会について第7回幹事会を開催したところ、議事概要は以下のとおり。

1. 開会

2. 幹事長挨拶

【阪場幹事長】

- ・前回11月の協議会では、鉄道実証である実証事業Aや、新調査事業の進捗状況について議論したほか、議長から、来年度における鉄道・他モードの経済効果比較をはじめとする最適な交通モードの検討や再構築方針の作成に向けて、来年度実証事業・来年度調査事業について、自治体が、当初予算化が可能なレベルをもって決定すべき旨、議長指示があったところ。
- ・これを受け、本日は、議長指示に従って、来年度当初からの事業スタートを目指して、来年度実証事業・調査事業について議論することとしたい。
- ・昨年の同じ時期に（第3回幹事会：令和6年12月25日）、地域経済効果の取組について初めて説明した。そして「ここからは自治体の皆さんのが主役です」と申し上げたと記憶している。この1年間、実証事業の準備や実施に取り組んでいただき感謝申し上げる。
- ・本日、来年度事業を合意できれば、基本方針によると、来年はいよいよ再構築方針作成に向けた最終年に入る。昨年と同じことを申し上げるが、全ての構成員におかれでは、再構築方針という「ゴールを意識した議論をお願いしたい」ということ。そして、20年後30年後に残すべき公共交通が何かということをしっかり議論いただきたい。
- ・いずれにしても、本日も、地域の将来のため、真摯で建設的な議論をお願いしたい。

3. 議事（1）芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A）

○事務局から、資料1により、実証事業について説明

- ・11月の協議会以降に決まった内容を中心に説明する。
- ・2頁は、芸備線の増便等の取組。
- ・調整中となっていた3月の増便運行日について、3月28日土曜日までに運行することとなった。なお、3月第2週に限り、15日日曜日に振り替えて運行する。
- ・3頁は、二次交通の取組。
- ・新見市の周遊バス・乗合タクシーは増便期間に合わせて3月まで運行する。庄原市の周遊バスは、神龍湖のこたつ船の運行に合わせて12月6日～27日の間、東城駅と神龍湖の間を運行している。シャトルバスは、1月10日～2月28日の間、備後落合駅とひろしま県民の森の間を運行する。庄原市の乗合タクシーは、西城・東城地域を、3月27日までの平日に運行している。
- ・4頁は、列車の観光コンテンツ化。
- ・新見市では、ピオーネ列車に代わる取組として「ガストロノミー列車」を運行し、列車内で地酒を振る舞うなどのおもてなしを行う。
- ・庄原市では、備後庄原駅～備後落合駅の間、オーディオドラマの配信を継続するとともに、新たな取組として、地元の名物ガイドである「熊本隊長」が増便列車に乗車して、庄原の歴史や地域の魅力を案内する。
- ・5頁は、観光商品の提供。
- ・年末にかけて、「芸備浪漫（新見編）」「（庄原編）」と銘打った駅弁を販売中。
- ・6頁は、観光ツアーの造成や企画乗車券の取組。
- ・観光ツアーについて、新見市では12月13日にコスプレツアーや、庄原市では11月15日に口和フットパスウォーキングツアーを実施した。
- ・また、冬期の取組として、ひろしま県民の森の「雪山感謝祭」に合わせたツアーや、両市が連携して地酒をコンテンツとする広域観光ツアーを実施する。
- ・企画乗車券について、新見市では、乗車券などの提示により、道の駅や観光施設で割引利用できるサービスを継続する。庄原市でも、同様のサービスを実施するべく調整中。
- ・7頁の3. は、広域的な周遊コンテンツとの連携の取組。
- ・デジタルスタンプラリーについて、景品やスポットを一部変更して、2月23日まで継続して実施する。
- ・5. は、移住体験の提供の取組。1泊2日の移住体験ツアーを先週実施したところ。

【阪場幹事長】

- ・冬期についても引き続き取り組んでまいりたい。

3. 議事（3）芸備線再構築に関するより専門的な分析等調査事業（新調査事業）

○事務局から、資料2により、新調査事業について説明

- ・資料の枚数も多いため、これまでの協議会で説明した箇所を割愛し、更新した箇所についてポイントを絞って説明する。
- ・2頁～4頁は、調査の実施内容一覧。
- ・2頁がデータ収集、3頁が事例調査、4頁が総合的な分析に関するもの。（1）のデータ収集については、冬期増便の実施により、データ収集の期間を1月まで延長している。同様に、3・4頁の実施内容についても冬期まで実施期間を延長して調査を続けている。
- ・5頁は、調査実施スケジュール。
- ・冬期増便の実施を加味したスケジュールに更新している。
- ・その上で、6頁以降で、（1）のデータ収集関係の更新事項について説明する。
- ・7頁は、列車の乗込調査、アンケート調査の一覧。
- ・列車・二次交通それぞれについて、乗車して乗車人数のカウント調査と利用者へのアンケート調査を実施したが、その実施期間も1月まで延長している。
- ・8頁は、列車乗込み時のアンケート調査の質問事項。
- ・来訪者へのアンケートについて、特定区間沿線だけでなく、広島県・岡山県全体への経済効果も算出してほしい、と構成員から要望があったため、地域経済効果の算出に矛盾が生じない範囲で設問を修正し、調査を継続している。
- ・9頁～11頁は10月の休日列車調査の結果。
- ・10頁のとおり、延べ514名の乗車があり、そのうちアンケート調査に272名が回答した。その他のデータは資料2別冊にまとめているため、参照されたい。8月～10月の調査結果も別冊にまとめている。
- ・13頁は、10月までの休日日中列車調査結果のサマリー。
- ・「乗車自体が目的」の利用が継続しているがツアーやイベント目的の利用も増加している、消費金額の低さは懸念点としてあるが今後傾向が変化するかを検証していく、と報告されている。
- ・14・15頁は、平日早朝/夜間列車調査の結果。
- ・15頁のとおり、乗車カウント調査によれば、実証事業によるダイヤ変更により、各列車の利用状況に多少の変化は生じたが、左右にまたがる点線で各月の乗車平均を示しているとおり、全体の利用人数に大きな変化はない、と報告されている。
- ・17頁は、平日 早朝/夜間列車調査のサマリー。

- ・早朝夜間の列車調査では、ダイヤ変更による新規利用がみられた一方で、利用を止めた人や不便を感じた人もいたとのことであるが、引き続き実証Bの検討に役立てていく、と報告されている。
- ・18~21頁は、二次交通の調査結果。
- ・19頁のとおり、取組の周知が進むにつれて、8月126名、9月182名、10月321名と増加しており、延べ利用者数は767名となった。
- ・24頁以降は、（2）事例調査関係の更新事項について説明する。
- ・25~27頁は、11月の第5回協議会でも示した、モード転換の事例を追加した事例調査の一覧。
- ・28~65頁は、鉄道再構築以外の、モード転換事例やまちづくり連携事例を13事例、掲載している。
- ・28・29頁は、JR北海道の札沼線。
・鉄道から路線バスに転換し、路線を3つに分割してそれぞれ別のバス会社が運行しつつ、車両サイズの適正化や運行ルートの見直しを行って利便性向上を図った。
- ・32・33頁は、JR九州の日田彦山線。
・専用道設置を含むBRT化を行って2023年から運行が開始された。
- ・34・35頁は、JR東日本の津軽線。
・津軽線の一部区間について、路線バス・乗合タクシー・デマンド交通を組み合わせて運行するもので、変更後は、既存の町営バスと津軽線の代替交通を一体的に運営することで、地域交通全体の持続可能性の向上を図った。
- ・38頁からはまちづくり連携事例。
・38・39頁は、北海道江差町・小清水町の、ドラッグストアとの連携事例。
・町とドラッグストアチェーンが連携してデマンドやライドシェアを導入し、この交通を利用して来店して、カードで買い物した地域住民にポイントを付与して来店インセンティブを与えるとともに、ドラッグストアは収益の一部を運行・運営費に充当する、という収益還元モデルを構築した事例。
- ・60頁は、香川県三豊市の、ダイハツや「暮らしの交通」社との連携事例。
・取組①は、ダイハツが社会福祉協議会に介護福祉・共同送迎の運行システムを提供している事例、取組②は、「暮らしの交通」社が、AIデマンド交通を運行するとともに、買物代行サービスや、Airbnb（エアビーアンドビー）と連携した旅行サービスを

提供している事例。

- ・特に「暮らしの交通」社は、交通を含む地域の事業者が共同出資した法人であり、64頁にあるように、新たなモビリティサービスを支える交通商社機能としての概念を提唱している。
 - ・66頁は、事例から導き出されるサマリー。
 - ・各地の事例を総合すると「事業構造・交通体系」、「機能強化」、「運営体制」という3つの観点があり、それぞれ複数選択肢の中から方向性をピックアップして再構築が図られている、と報告されている。
 - ・「事業構造・交通体系の変更」では、事例から、鉄道の活用として上下分離や三セク化、専用空間の活用としてBRT等、一般道の活用として路線バスといった選択肢を導き出している。
 - ・「機能強化」では、直通化や増発、バス停設置、車両導入など設備高度化、交通手段の統合といった選択肢を導き出している。
 - ・「運営体制」について、単一交通手段のマネジメント、他の交通も統合した地域の交通全体でのマネジメント、交通のみならずまちづくり全体のマネジメント、といった運営の在り方が考えられる、と報告されている。
 - ・3つの観点に立脚して再構築されていることが、事例からも見えてきたところ。
 - ・67頁は、「運営体制の強化」に関する解説。
- ・68頁以降は、(3)の総合的な分析関係の更新事項について説明する。
- ・69頁以降は、地域経済効果の試算の妥当性検証の速報に関するもの。
- ・70頁は、昨年度の、調査Aで試算した実証Aの費用と施策効果について、3月の第3回協議会報告から引用したもの。
 - ・費用が1.76億円、施策効果が3.85億円と試算された。
- ・71頁は、実証Aで実施中の施策について、実施状況と分析予定を記載している。
 - ・今回の集計は、特に大きな効果が期待されていた「休日日中の鉄道増便」と、終了済みかつ分析済みのイベントについて行う。
- ・72頁以降は、施策ごとの費用と定量的価値の検証結果。
 - ・まずはグラフの読み方について説明する。
 - ・左のグラフは1日当たり、又は一定期間当たりの「費用」と「定量的価値」を示しており、右のグラフはその通年換算。左・右でそれぞれ単位が異なる場合がある。
 - ・また、グラフの積み上げ項目について、色分けの解説を記載している。上から赤が「費用」、濃い青が「鉄道営業収入」、次が「他の交通手段への波及」、「芸備線利用者に対する便益」、「送迎者など芸備線利用者以外に対する便益」、「住民利用による経済波及効果」、「来訪者利用による経済波及効果」と続く。

- ・72頁は、休日日中増便の検証。
 - ・左のグラフは、1日当たり12万4千円の増便運行費用に対して48万円の経済効果、通年換算で1,500万円の費用に対して5,800万円の経済効果に相当、と報告されている。
 - ・なお、費用を上積みしているが、これは、仮に増便を恒久化するには、車両の追加導入などの設備投資が必要であり、その分の減価償却費を上乗せする必要性を示しているが、今後、費用の試算を精緻化することとする。
 - ・増便に1日当たり数十人が乗車しているが、乗車自体が目的の方が多かったこと、また、遠方からの来訪が多く他の交通を乗り継いで増便列車を利用したため、その利用分の額が定量的価値の多くを占めていることから、仮説と比べて地域での消費が限定的、と報告されている。
 - ・このような形で、「地域経済効果の試算の妥当性検証」を一つずつ分析していくが、手始めにまず今回は検証作業のイメージを示すため、としてデータ収集が完了した一部施策のみを速報値として示した。
-
- ・73～75頁は、強化・支援事業として既存の地域イベントを支援した施策の検証。
 - ・施策により支援費用の大きさが異なるが、いずれも、支援を行った費用のみ計上し、施策本体の運営費は含んでいない。プロモーションなど実証事業の効果を見るため、芸備線の特定区間を乗車した利用者に関する価値のみを集計することとする。
 - ・休日日中増便以外は現時点では現時点では分析が終了していないため、73頁の比婆山駅まつり、74頁の庄原駅前フェスタ、75頁の備後落合駅90周年、の3つの強化・支援事業のみを速報値として示した。今後その他の施策についても順次検証し、検証が完了し次第結果を示す予定。
-
- ・76頁は、70頁の試算に対して、経済効果を積み上げた検証イメージ。このような形で今後示していくこととなる。
 - ・77頁以降は、他モードの選択肢と実証Bの方向性に関する調査受託者からの提案。
-
- ・77頁は、5月の第5回幹事会で中国運輸局が示したスケジュール案を振り返る。
 - ・基本方針で3年以内を目安とする期間内に再構築方針を作成することとされているため、これに沿って、令和8年度中に方針作成の議論をしていきたい。
-
- ・79頁は、三江線検討会議における鉄道・バスの比較検討内容。
 - ・三江線の廃止届出前の議論では、表のとおり、輸送特性・事業種別・手続・ルート設定・運賃・コストといった十数項目にわたる比較検討が行われていた。こうした点も今回の議論に参考になると考えられる。
-
- ・80頁は、来年にかけて議論される再構築方針作成に向けて想定される流れ。

- ・左端から見ると、「幅広い選択肢の整理」として、去年・今年の調査事業による現状整理、利用者ニーズ調査、事例調査に基づいて、再構築方針の視点整理として、先ほどのとおり、事業構造・交通体系、機能強化、運営体制といった3つの観点で整理を行った。
 - ・隣の列、「芸備線で取りうる選択肢の整理、一定の絞り込み」として、81頁のとおり、今後は交通モードの選択肢のメリット・デメリットの整理を行い、その上で「優先的に検討すべき選択肢」を整理して、一定の絞り込みを行う。ここまでが今年度にかけて行う流れである。
 - ・隣の列、「具体的な施策の仮説構築」として、昨年仮説を立てた「芸備線の最大限追求」と、今年仮説を立てる「他モードへの移行」のそれぞれの選択肢について、まずは機能強化の具体策として、強化に必要な費用・施策効果といった仮説をつくるとともに、次に交通体系案の整理として、ダイヤ・ルートの具体化やまちづくりとの連携策について、仮説ベースで整理する。
 - ・隣の列、「比較検討」として、鉄道と他モードの比較検討項目を整理するとともに、初期費用・運営費用・定量的価値・定性的価値を整理した上で、有望な方向性とその際の事業構造をどうするか絞り込む。
 - ・右端、「有望な方向性のさらなる詳細化」として、鉄道・他モードのそれぞれの場合の初期費用・運営費用・まちづくり連携・運営体制設計などを詳細化し、それに基づいて再構築方針を検討することとなる。
-
- ・81～89頁は、80頁でいう優先的に検討すべき選択肢の整理。
 - ・ここでは、他モードの選択肢について、事業構造として専用道の活用と一般道の活用に関するメリット・デメリットを整理しているが、大規模な設備投資の必要性を考慮するとDMVやBRTは実証としてはじまない、また、地域の道路交通状況からあえて専用道を整備して定時性・速達性に優れた交通モードを実証する必要はない、と整理されている。
-
- ・82～85頁は、選択肢としてのDMVの検討内容や沿線地域の道路状況。
-
- ・86頁は、優先度の高い機能強化について。
 - ・必要な機能強化について、昨年、高校生・高齢者・観光客に実施したニーズ調査を踏まえると、直通化・高速化、増発、駅・バス停の増設、観光輸送強化、複数交通手段の統合についてニーズが高く優先度が高いと整理されている。なお、資料2別冊に、この整理の根拠となったニーズ調査結果をまとめている。
-
- ・88頁は、このような整理を踏まえて優先的に検討すべき選択肢の方向性。
 - ・ここまで整理と事例調査を踏まえると、来年の他モードの実証としては、「バス」などによって機能強化を図る方向性が考えられるのではないか、と提案されている。
-
- ・89頁は、バスの機能強化策のターゲット別の整理。

- ・86頁で整理した機能強化項目をターゲット別に整理すると、通学する高校生は、増発や経路変更による通学利用のための平日朝晩の路線バス。高齢者は、平日日中の移動の利便性を高めるデマンド交通。観光客は、休日の増便・直通化バスや観光バスツアーワーク、の3つが考えられるのではないか、と提案されている。
- ・90頁は、この整理を図に落とした将来の運行体系イメージ。
- ・例えば再構築方針で仮にバス等への転換を選択する場合には、として将来的なイメージを示した。
- ・91頁は、将来イメージである90頁に対し、実証Bで実際に実施する運行体系のイメージの提案。
- ・実証B実施に当たっては予算や期間制約も考慮して、以下の3つの施策が考えられるのではないかと提案されている。
 - ・①の青の実線のように、平日に高校生向けに新見～庄原・三次の路線バスを運行。
 - ・②の赤の実線のように、休日に観光客向けに鉄道増便に代わる増発バスを運行し、並行して、赤の点線のように、観光バスツアーワークを実施。
 - ・③のオレンジの実線のように、高齢者など地域住民向けに病院やスーパーを経由する路線バスを平日に運行。
- ・92頁は、実証Bの検証項目と検証方法。
- ・現行の鉄道ダイヤをバスで置き換えた場合の価値の変化を検証するとともに、バスならではの増便や経路変更による新たな価値を検証したい、と提案されている。
- ・実証Bの実施内容イメージ図をみていくと、実証Bのバス実証では、
 - ・下から順に、鉄道をそのまま並走させながらバス実証するか、又は鉄道の一部ダイヤや期間をバス代替して運行した上で、モニターを募って鉄道・バスを評価するなど、一定条件下で利用動向や利用者の声を検証
 - ・その上のハコ、鉄道増便の際と同じ時間帯でバスを増発・ダイヤ変更して運行した上で、利用動向や利用者の声を検証
 - ・一番上のハコ、鉄道では設備投資費用を理由に実証しなかった、バスならではの機能強化策によってバスを運行した上で、新たな利用の獲得や観光消費の有無を検証といった検証内容・検証方法が提案されている。
- ・なお、実証Bの実施期間について、実証Aでは運行開始から4か月程度で一定の検証が可能となった状況を踏まえると、実証Bも同様の期間で実証を行うことにより一定の検証が可能、と報告されている。
- ・93頁は、これらを総合して提案された実証Bの実証内容。
- ・92頁までの提案に基づいて、実証Bでは、「実証内容」にあるように、通学や買物利用のための日常利用向けバスの運行や、乗車モニターの活用、観光客向けのバスの運行、これに基づく企画乗車券・ツアーワークなどの施策の展開をした上で、

- ・増便・経路変更等による外出・消費促進、観光地の回遊性向上による来訪・消費促進といった定量的価値、通勤通学の利便性向上といった定性的価値を検証し、再構築方針案の協議における論点整理に生かしていきたい、と提案されている。
- ・これらを踏まえ、次の議事で事務局から令和8年度事業案を説明する。

【阪場幹事長】

- ・今の説明を振り返ると、まず乗込・アンケート調査については、10月までのデータが報告された。事例調査については、3つの観点から再構築が図られている旨説明があった。総合的分析については、まずは地域経済効果の検証の速報値について、手始めとして一部施策のみ示し、これから検証作業を開始していく旨説明があった。
- ・実証Bでどのモードを選択するかについて、DMVやBRTなど費用がかかるものは、実証期間が短い中にあってはなじまないのではないかといった説明があった。
- ・昨年のニーズ調査の結果からは「機能強化」を求める声が多く、このニーズに応えられる実証段階の交通モードとしては、バスなのではないかという説明があった。

○質疑応答

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・実証事業Aについて、地域と芸備線が連携した取組を行うことで、利用者の増加や地域経済効果の拡大につながっているものも見受けられており、引き続き、構成員間で連携しながら、取り組んでいきたい。

【阪場幹事長】

- ・構成員の協力により徐々に成果が出てきているという理解をいただいた。

【庄原市 岡本生活福祉部長】

- ・資料2の8頁、乗車アンケートの設問について、芸備線があったからこそ両県を訪れ乗車された人について、これまでには「庄原市・新見市エリアで使う金額」を問う設問のみであったところ、本市からの意見を反映していただき、新たに「庄原市・新見市以外の広島県・岡山県エリアで使う金額（消費額）」を問う設問を追加していただいている。
- ・これまでの協議会においても確認してきた「広域的な見地から幅広い議論を行う必要がある」という考え方について、他の構成員の皆様にも御理解いただいた結果として、追加・変更が認められたものであるため、感謝申し上げる。
- ・今後、他の交通手段への波及などに加えて、アンケートを通じて広く享受されている当該路線の存在価値や役割を評価する上で、調査結果を皆様と共有してまいりたい。

【阪場幹事長】

- ・資料2の8頁の設問については、庄原市からの提案として、県全体への波及について問う形にしてほしいとして修正されたもの。

【JR西日本岡山支社 梶浦副支社長】

- ・66頁では前回と今回御報告いただいた各地の事例から、再構築に関する要素を「事業構造・交通体系の変更」「機能強化」「運営体制の変更・強化」という3つの切り口に整理いただいた。また、80頁では、再構築方針の策定に至るプロセスの中でこれまでの調査事業や実証事業で行っていることがどこに位置付けられているのかを整理いただいた。いずれも非常にわかりやすく整理いただき、感謝申し上げる。これを構成員間で共通認識にしながら、この先の議論につなげて進めていきたい。
- ・まだ速報値ではあるが、地域経済効果の試算の妥当性検証についても一部を示していた。一つ一つの施策の効果や収支に目が向いてしまうが、70頁は昨年度の調査事業で示された試算のグラフであるが、70頁に示していただいたように費用と定量的価値の全体像を見ていくことが大切だと思う。加えて、今後これらのデータも踏まえて地域の交通の将来像を考えていくためには、地域への経済波及効果がどの程度なのか、それが当初仮説に比べてどうであったか、という観点が非常に重要であると考えているため、そうした観点で見ていいければと思う。

【阪場幹事長】

- ・御指摘のとおり。今年にかけて実証し、70頁にある昨年の試算に対する検証をしていくことである。

3. 議事（3）令和8年度実証事業・令和8年度調査事業

○事務局から、資料3により、令和8年度実証事業案について説明

- ・令和8年度実証事業は、後ほど説明するが、6月までの間、実証事業Aと実証事業Bを並行して実施するため、「実証事業A・B」と呼称する。
- ・1頁は、実証事業A・Bのうち、実証Aパートの事業概要。
- ・名称を、ABを合わせて「令和8年度芸備線再構築に関する実証事業」とした上で、目的として、引き続き調査Aの地域経済効果試算の妥当性を検証する。構成員の意見を踏まえ、実証Aを通年実施するため、来年4～6月までの3か月間取り組む。
- ・施策としては、今年の7～11月までの臨時列車と同様に、土休日に運行。併せて、増便に合わせた二次交通の運行も継続する。
- ・その他、企画乗車券の設定、観光ツアーの造成、プロモーション、既存事業の強化・支援を行う。
- ・2頁は、実証事業A・Bのうち、実証Bパートの事業概要。
- ・目的として、最適な交通モードを議論するため、鉄道と他の交通モードの経済効果比較を中心に行っていくこととなっているため、鉄道の実証と検証のプロセスと同様に、今年行っている他モード試算を検証するため、実証事業Bを実施することしたいと考えている。
- ・また、実証Bで選択する交通モードについては、比較検討の観点から、鉄道以外の他の交通モードを選択して実証に取り組む必要がある。

- ・また、交通モードは複数の選択肢が考えられるが、先ほどの新調査事業の報告を踏まえ、通勤通学需要など定期運行の必要性、輸送力確保の必要性、大規模整備を要するモードでは単年度の実証実験にはなじまない点などを考慮して、実証事業Bにおいて取り扱う交通モードとしては、路線定期型の乗合バスを基本としつつ、利用者ニーズを踏まえて機能強化を図った上でバス実証を行いたいと考えている。
- ・3頁は実証Bの施策概要。
- ・1. 芸備線沿線の日常利用向けのバスの実証運行、2. 芸備線沿線の観光利用向けのバスの実証運行のほか、3. 日常利用者を対象とした乗車モニター調査は新調査事業でも提案のあった日常利用者を対象とした乗車モニター調査に取り組む。4. 以降は実証Aの施策と同じものとなっている。
- ・委託先の選定については、公募等の契約手法について今後検討することとする。
- ・4頁は、事業の具体的な内容。
- ・1. 芸備線沿線の日常利用向けのバスの実証運行では、芸備線沿線の主要道路を幹線的に運行する路線バスを設定する。運行区間やダイヤは、今後利便性向上を図った上で、利用者ニーズや交通事業者の現況を考慮しながら、構成員と協議して設定する。
- ・実証事業Bは年度当初から事業自体はスタートさせた上で、運行開始に向けて準備を進め、早ければ5月中旬、遅くとも6月までに平日のバスの実証運行を開始したいと考えている。
- ・この点、6月までの間、3か月の土休日の鉄道増便と、期間は重複するものの、運行自体は重複させないこととしている。すなわち、平日のバス実証と休日の鉄道実証を分けて運行することにより、経済効果検証への影響を回避したいと考えている。
- ・このため、2. 芸備線沿線の観光利用向けのバスの実証運行では、6月までの鉄道増便の終了後、7月から、鉄道増便と同じ区間・時間帯においてバスを運行する。
- ・3. 日常利用者を対象とした乗車モニター調査では、あらかじめ定期券利用者などをモニターとして設定し、モニターの方に日時を指定したバスに乗車いただき、アンケート調査を行って、利便性・快適性などのアンケート調査を行う。
- ・4. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化（実証A）は、実証Aの鉄道実証の継続分としての実施であり、実証Bのバス実証においては、路線バスのほかに二次交通は設けないこととしている。
- ・この路線バスを運行するに当たっては、幹線道路の運行に加え、利用者ニーズを踏まえてデマンド交通としての機能も加え、病院・学校・商業施設など地域の主要施設に直接乗り入れることにより利便性を確保することを想定している。
- ・5頁、企画乗車券の設定や、鉄道増便・バス実証と連携した観光ツアーの造成、プロモーションの実施、既存事業の強化・支援について、実証ABともに実施する。
- ・また、各施策のデータの収集・分析として、実証ABで取得するデータに基づいて、バス実証の地域経済効果の検証を実施し、次に説明する来年度調査事業における、経済効果比較などに活用する。

○事務局から、資料4により、令和8年度調査事業案について説明

- ・1頁は、事業概要。
 - ・名称は「芸備線再構築方針作成等に関する調査事業」としている。
 - ・目的として、今年の新調査事業では、実証Aの経済効果検証と実証Bに向けた他モード経済効果試算などを実施しているが、これと同様に、実証Bの経済効果試算の妥当性を検証する必要がある。
 - ・さらには、これらのデータ収集・分析に基づいて、鉄道とバスの経済効果比較を中心に総合的な分析を行った上で、最適な交通モードについて議論し、3年以内を目安とした再構築方針の作成について議論する必要がある。
 - ・このため、来年度において「芸備線再構築方針作成等に関する調査事業」、方針作成等調査事業を実施すべく、予算化したいと考えている。
 - ・なお、調査の実施に当たっては、公共交通への専門的知見を有するコンセルへの委託を想定している。
-
- ・2頁は、事業の具体的な内容。
 - ・1. 実証事業Bに関するデータ収集・分析では、実証Bのバス実証と並行して、アンケート調査等のデータ収集・分析を実施する。
 - ・2. 実証事業A（令和8年4～6月）に関するデータ収集・分析では、前年に引き続き、4月～6月にかけて継続する実証Aの鉄道実証と並行して、データ収集・分析を実施する。
 - ・3. 総合的な分析（地域経済効果比較検討等）では、これまでの調査事業・実証事業で得られたデータを活用した上で、鉄道・バスの経済効果比較を中心に行うほか、最適な交通モードの判断のため、データとファクトに基づく議論を前提とした上で、鉄道・他モードの再構築に係る初期費用・運行費用・自治体負担、鉄道・他モードの定性的価値、交通事業者の現況等も踏まえ総合的な判断を行うための論点整理を行う。
 - ・その上で、4. 再構築方針案の検討として、3. の総合的な分析を踏まえて最適な交通モードについて議論した上で、交通手段再構築、すなわち、鉄道再構築又はモード転換に関する「芸備線再構築方針」について検討することとしている。

【阪場幹事長】

- ・ただ今、事務局から来年度実証事業・調査事業案について説明があったが、前回の第5回協議会において、議長から、来年度事業の内容について自治体が当初予算化が可能となるレベルの内容をもって12月の幹事会で決定すべき旨指示があり、これに基づいて今回示したものであるが、その上で、御質問・御意見をいただきたい。

○質疑応答

【岡山県 下野間県民生活部長】

- ・来年度の取組として、実証事業Aの4月以降の継続実施に加え、鉄道以外のモードによる地域経済効果等の検証を行う実証事業Bや再構築方針作成に向けた調査事業の概略が示されたものと認識している。

- ・幹事長から前回議長指示に基づく説明があったように、来年度予算に向けて、内容が示されたものと認識しており、来年度の取組が速やかに開始できるよう、予算要求など必要な措置を本県としては講じてまいりたい。
- ・なお、実証事業Bでは、路線定期型の乗合バスを基本として取り組むとされているが、実証に当たっては、運行区間やダイヤ等について、利用者のニーズや構成員の意見を反映するとともに、効果的かつ検証可能な事業になるよう、構成員間で議論してまいりたい。

【阪場幹事長】

- ・予算化に必要な内容が出揃っているという評価をいただき、ありがたい限りである。議会対応についても丁寧によろしくお願ひしたい。運行区間やダイヤについては詰めていく必要があるため、年度末にかけて引き続き議論させていただきたい。

【新見市 山縣市民生活部長】

- ・本市としても、令和8年度当初からの実証事業、調査事業の実施に向けて、予算要求などの必要な準備を進めてまいりたい。
- ・実証事業Bについて、路線定期型の乗合バスによる検証に取り組みたいとの説明があった。実施内容の詳細は、今後、議論されることとなるが、芸備線沿線の日常利用向けのバスの実証運行については、鉄道で発揮されている県境を越える広域ネットワークの維持を念頭に、運賃や運行経路など既存の鉄道や路線バスとの調整を十分に行っていただくようお願いする。
- ・また、日常利用者を対象とした乗車モニター調査については、主に高校生が対象となると考えるが、通学時に負担とならない調査となるよう配慮をお願いする。
- ・来年度に実施される方針作成等調査事業については、実証事業A、Bそれぞれで得られたデータの総合的な分析内容をしっかりと反映しながら進めさせていただきたい。

【阪場幹事長】

- ・県境を越える広域ネットワークの維持を念頭に、との御指摘はそのとおり。新見市は庄原市側との経済圏の往来もある点を考慮してルート設定やダイヤも含めて考えたい。
- ・モニター調査について詳細は今後議論していくが、説明の中で申し上げたとおり、通勤通学需要の全体像を把握しながら、アンケート調査をしていくということになる。こうした観点から詳細設計を議論していきたい。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・再構築方針の判断に当たる論点や、実証事業Bの取組概要、実証事業Aの継続実施について、事務局から、予算要求に必要な一定の内容が示されたと考えていることから、当初予算の要求を行う方向で検討を進めたいと考えている。
- ・実証事業Bの期間であるが、来年度は、再構築方針策定の目安とされる3年を迎える。実証事業Aと実証事業Bの結果や定量的・定性的価値の整理、初期費用・運営費用の整理など、再構築方針の検討を進めるに当たって、必要となるデータが出揃うことになる。

- ・その中で、実証事業Bに取り組む期間については、本来であれば、本県としては、実証事業Aと同様に、取組の周知から定着に一定の時間を要することや、春夏秋冬の移動需要の変化を踏まえるため、1年間実施する必要があると考えているが、この度の説明で、実証事業Aの実施を通じて、季節による利用者の動向を収集できるため、その利用動向を基に、実証事業Bを実施しない期間の利用動向を推計するとの対応策が示されたことから、現時点では、4か月間の実施でやむを得ないと考えている。
- ・ただし、実証事業Bについては、実証事業Aと異なり、4か月分の実証データと推計によるデータとなることから、その内容について、しっかりと検証や確認をしていくことが必要であると考えており、本県としても、確認や議論をしっかりとさせていただきたいと考えている。
- ・その結果、仮に議論できるデータが揃っていない場合には、必要に応じて、追加の実証事業や調査などを実施する必要もあると考えているので、その場合は、各構成員の意見を踏まえた上で対応をお願いしたい。
- ・実証事業Bの具体化について、バスによる実証運行に向けては、既存の路線バスやデマンドなどの生活交通との重複、運行ダイヤ、運行経路、運賃などの基本的な考え方について、引き続き整理が必要であると考えている。
- ・また、実証事業Bの具体化に向けては、公共交通のみならず、すでに把握している自家用車等も含めた移動需要を踏まえ、ターゲットや移動目的などの仮説を立てた上で、運行ダイヤや運行経路を設定するなど、引き続き、事務局において整理を進めていただきたいと考えている。本県としても、保有する人流データなどを活用し、事務局の整理に協力していきたいと考えているのでよろしくお願いする。

【阪場幹事長】

- ・予算要求に必要な点は揃っているとの評価や、4か月間の期間についての評価をいただき感謝する。運行ダイヤやルート設定については今後詰めていく。昨年の移動需要調査も含め、ルート設定についてデータ提供の御協力を得ながら進めていきたい。

【庄原市 岡本生活福祉部長】

- ・これまでお願いしているが、令和8年度4月からの実証事業Aの実施に向けては、各自治体議会での予算議決の状況に配慮する中で、今年度中に準備事務等を進め、4月早々から速やかな事業実施が図られるよう努めていただきたい。その際、これまでの反省を踏まえて、早めの募集や十分な周知期間が確保できるよう進めていただくよう事務局にお願いする。
- ・当然、自治体側がやらなければならない部分についてはしっかりと取り組んでいきたいと思っている。
- ・実証事業Bについては、先ほど広島県からの発言にもあったとおり、詰めていかなければいけないところや、時期や、実証事業Aとの重なりについての考え方、それらを踏まえた評価検証のイメージも共有しながら進めていければと思っている。そういう点をお願いしつつ、当初予算化を進めていきたい。

【阪場幹事長】

- ・今年度中に事業開始に向けた手続を進めていくべき、という御指摘を自治体からいただきすることは大変ありがたい。しっかりと準備したい。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・令和8年4～6月の実証事業Aについては、当社としても最大限協力できるよう、本日の内容を踏まえ、社内で調整していく。
- ・実証事業Bについては、資料2の93頁に整理されているとおり、御家族の送迎負担の軽減を含めた高校生の通学向けメニューも想定される。そのため、テスト期間や夏休み期間に入る前、例えば5月のGW明けなど1学期の早い段階から実証を開始し、施策の効果を丁寧に検証する必要があると考えている。事務局には契約事務手続き等で負担をかけるが、何卒よろしくお願ひする
- ・また、増便・経路変更・乗降場所の新設といったバスならではの機能強化によって価値を高めるということも示されている。その点においては、目的地、例えば学生なら、学校まで乗換なしで移動できるような便の設定など、そのような内容も含めて構成員の皆様と共に検討してまいりたい。

【阪場幹事長】

- ・来春の実証Aについて協力意向をお示しいただき、感謝申し上げる。実証Bの運行に入る時期は、年度当初から準備を開始して、なるべく早く6月までには運行を開始したいと考えているが、例えば、5月中旬などから運行できるのであれば、その方がよいと考える。実証Bにおいて、しっかりと通勤通学需要を拾うことが重要だと考えているため、御協力をお願ひしたい。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・この2年弱、鉄道を含めた地域交通の在り方を議論するに当たって、単に公共交通の利用者数や公共交通の目的だけで論じるべきではなく、地域経済効果や県土づくり・地域づくりという視点を踏まえて議論をすべきであるということ、また、様々な地域経済効果を引き出すためには、マネジメントの体制が重要だということを申し上げてきた。
- ・実証すれば何らかの地域経済効果が出るということは実証Aの検証結果により明らかになってきたが、今後、地域の在り方を検討していく場合、踏み込んで検討すべきポイントが何点かあると考えている。
- ・例えば、資料2の67頁の運営体制について、これは来年度の実証Bのタイミングで、部分的に検討できるところは検討すべきだと思っている。同じ頁に、「交通×まちづくり全体の企画・運営」というマネジメント体制について記載されているが、このような体制を組織して、すぐに機能するのかと言えばそのようなことはない。
- ・京都丹後鉄道では、鉄道の運営も含めてウィラー社が参画し、民間ノウハウを発揮することにより体制が整った。三豊市では、東京で企業経営をされていた方が移住し、人が人を巻き込む形で事例のような体制が整った。令和5年地域交通法改正の審議会の議論や、令和6年度の国土計画審議会の議論においても、三豊市は好事例として出ているのはそのような面が評価されているからである。

- ・その上で、2点大切なことを申し上げたい。組織づくりは大変であり、準備期間と体制強化が必要であることを認識しておかなければならない。また、組織の組み方次第で、経済効果が変わってくる。決められた事業を肅々とこなすように実施するだけなのか、データ・地域環境を考慮した「攻め」のマネジメントをするのかで変わってくる。
- ・本日の議論の中で、実証Bを来年度展開するに当たって、組織づくりのエッセンスを入れた形で推進体制を組めないか。組織づくりに関する企画立案や分析を協議会・幹事会で報告するサイクルができないか。そのための実行組織を作つてもいいかもしれない。
- ・準備期間も短いため、詳細は今後の検討次第であるが、場合によっては、地域や外部の人材、組織、企業、地元を巻き込んだ体制を作っていくといいのかもしれない。誰を入れるかは別として、組織体制を構築するために、どのような手法があるのかという模索について、今後踏み込んで検討してもいいのではないかと考えている。
- ・今年3月の第3回協議会で、JR西日本から、地域づくりに対して人材や出資も含めて、地域にコミットしていくと表明があったが、そうした中での体制づくりについて少し実証Bの中で考えていくことができればいいと考えている。
- ・実証Aは取組そのものを進める形となっていたが、マネジメントや経営というエッセンスを取り入れるとどうなるか、実際に実施するに当たって、何がネックになるのかをあらかじめ洗い出しておく必要がある、と本日の説明を聞いて感じたところ。

【阪場幹事長】

- ・多岐にわたるアドバイスについて感謝申し上げる。来年度事業や協議会運営の在り方について御指摘をいただいた。

【阪場幹事長】

- ・本日いただいた御意見を踏まえ、年度末にかけて協議の場や事務的な調整を通じて事業の詳細を固めていくが、事業案について賛同いただいたものと承知している。
- ・来年度実証事業・調査事業について異議はあるか。(各構成員から異議はなく、承認。)
- ・異議ないと認める。来年度実証事業案・調査事業案の年度当初からの実施に向けて、これから両事業の詳細を固めていく。

3. 議事（3）令和8年度芸備線再構築協議会予算案

○事務局から、資料5により、令和8年度実証事業案について説明

- ・1頁は、協議会費用の各構成員の負担割合。第2回幹事会で了承されたとおり、国が補助金を活用して1/2を負担し、残りの1/2について、JR西日本が1/4を、2県2市が合わせて1/4を負担することを基本的な負担割合とした上で、調査事業や実証事業の内容に応じて、事務的に協議して按分による負担額を決定する。
- ・2頁は、令和8年度協議会予算案。令和8年度においては、実証事業A・B、方針作成等調査事業を実施することとしている。歳入予算のうち、国庫補助金として実証事業の事業費の1/2の5千万円、運営費を含む調査事業の事業費の1/2の1千万円、合わせて6千万円を計上している。次に、構成員負担金としてJR西日本と2県2市の負担金についてそれぞれ3千万円を計上し、合計で1億2千万円を計上している。

- ・歳出予算のうち、会議費については、協議会・幹事会の開催回数等を考慮して215万円を計上し、事務費については、謝金や委員等旅費など35万円を計上している。事業費については、実証事業・調査事業の費用として1億1750万円を計上し、合計1億2千万円を計上している。協議会予算としては、実証事業、調査事業の国庫補助金の上限額を予算として計上している。自治体においても令和8年度当初予算において確保していただき、負担金として拠出をお願いしたい。

【阪場幹事長】

- ・2県2市におかれては、来年度予算・負担金案に従って、年度当初から実証事業・調査事業が開始できるよう、予算提出などの議会対応をよろしくお願いしたい。

3. 議事（5）その他

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・再構築協議会の議論において重要なのは、期間を優先して、3年間で結論を出すということではなく、議論が尽くされ、地域住民はもちろんのこと、参画している各構成員の理解と納得が得られる結論を導いていくことであると考えている。
- ・このため、スケジュールありきで議論を進めるのではなく、今後とも、丁寧に議論を進めさせていただきたいと考えている。
- ・また、国に求めている「全国的な鉄道ネットワークの在り方」については、これまで申し上げているとおり、実証事業Bに入るまでには、考えを明らかにしていただきたいと考えており、本年10月に新たに設置された国の有識者検討会における議論を踏まえた国の対応を注視していきたいと考えている。

【阪場幹事長】

- ・スケジュールありきにならないように、という点は御指摘のとおり。基本方針に沿って議論しつつも、丁寧に慎重に議論を進めていきたい。
- ・国の有識者検討会の議論についても注視していきたい。

【庄原市 岡本生活福祉部長】

- ・今回の調査事業等の資料の中には、「比較検討項目の整理」であるとか「検証事項」などの記載が出てきている。検証にあたっては、実証事業AとBで単純に比較検討できるものもあれば、比較事業の取組みようのない部分もある。
- ・現在、鉄道により果たされている価値・役割をベースに、鉄道と他のモードとを比較し、他のモードのほうが向上する部分と逆にモードの変更により失われる部分、鉄道の利便を向上すれば価値が高まる部分など、多岐にわたる分析・検証が必要不可欠と考えている。
- ・この芸備線再構築協議会の議論の状況は、多くの市民・利用者、他の自治体の方々が関心をもって注視している。であるからこそ、方針決定に向けた重要なプロセスである、比較検討・検証については、透明性・公平性を意識して進めていただきたい。

- ・基本方針を踏まえ、この検証を通じて、本市のまちづくりなり、観光振興等の面で、どういう交通モードが、より多くの方に御利用いただける形なのか、地域経済効果の面で優位性があるのか、市民が望む最適な交通モードなのかという視点で、将来可能性も含め、るべき姿についてしっかりと議論してまいりたい。

【阪場幹事長】

- ・2月議会への予算案提出に向けて、事務局でサポートできる点は全力で応援させていただく。
- ・比較検討を簡単にできるものもあるれば、そうでないものもあるという御指摘は、まさにそのとおり。今回の議論は、比較検討とは単純な比較検討ではなく、つまり比較結果の一要素だけをもってAかBいずれかに決めるといった単純な議論ではなく、テーブルの上に比較検討すべき全てのデータを並べた上で、様々な要素を比較しながら、総合的に議論をしていくということであると理解している。

【新見市 山縣市民生活部長】

- ・構成員の皆様とスケジュール感は共有しながらも、沿線地域の住民の理解と納得を得ることが一番大事だと思っており、十分な議論を進めてまいりたいので、事務局においては、引き続き、意見調整に尽力いただくようお願いする。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・来年度は、再構築協議会が発足して3年目となる大切な年度であり、一連の調査・実証を踏まえ、再構築方針策定に向け具体的に議論していく年となる。
- ・以前の再構築協議会でも表明させていただいているように、当社としては、神田先生の御意見にもあったとおり、芸備線が鉄道、鉄道以外いずれの選択肢による再構築となつたとしても、「地域のプレーヤー」の一員として、地域の皆様と引き続き地域活性化に取り組んでいく所存。
- ・再構築方針の議論にあたっては、芸備線沿線地域の持続可能性を高め、より豊かな地域づくりに向け、皆様とともに議論を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げる。

【阪場幹事長】

- ・本日は積極的な御意見・御提案をいただき、非常に充実した議論となつたと感じている。改めて感謝申し上げる。

4. 閉会